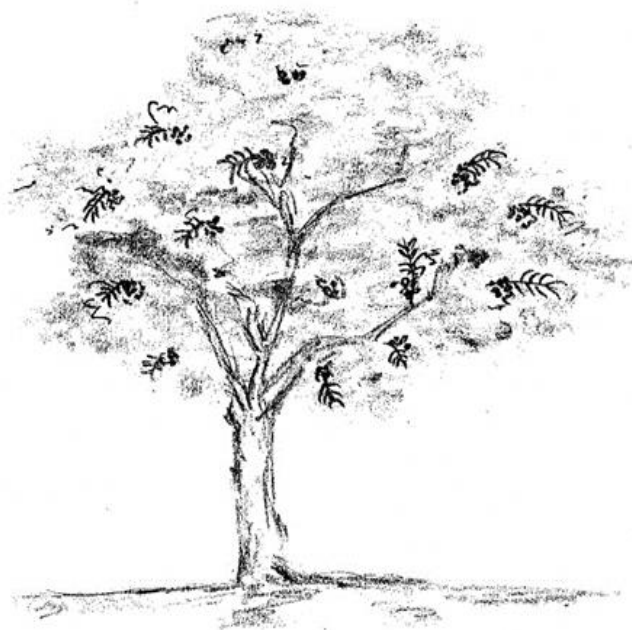


西東京市保谷障害者福祉センター (地域活動支援センター)のご案内



西東京市保谷町1-6-20

電話 042-463-9861

FAX 042-463-9862

*電話番号のお間違いがないようお気をつけください。

〈概要〉

西東京市保谷障害者福祉センターは、西東京市より特定非営利活動法人ミモザが業務委託を受け地域活動支援センター事業を行う施設です。さらに、市内障害者団体及び一般市民に施設の一部を提供することにより、地域活動を支援しています。

〈事業内容〉

地域活動支援センター事業

項 目	内 容
地域生活における自立支援・社会参加支援	利用者相互の交流を促し、地域社会での活動への方向づけや日常生活関連動作の拡大を通じ、社会参加・自立に必要なことを支援します。 *生活関連動作訓練 *職業前訓練 *自立生活支援 *グループワーク *外出訓練（公共交通機関や公共施設の利用などの外出活動を、利用者中心に企画し実施する）
機能訓練	心身の機能維持及び回復に向けての訓練や、基本的な日常生活動作の訓練を行います。 *理学療法 *作業療法 *言語療法 *音楽療法
創作活動	趣味を広げ、日常生活の活性化と教養を高めるため、障害に合わせた活動を行います。 *陶芸 *園芸 *パソコン勉強会 *書道 *テキスタイル *絵画 ◎作品は文化祭で展示発表
利用者への支援	*リハビリ相談（月1回専門医による） *健康管理（バイタルチェック・体重測定） *介護に関する相談 *健康相談（主治医・栄養士等との連携） *福祉用具、補装具、車椅子、自助具に関する相談 *住宅改修に関する相談 *家族調整に関する相談・関係機関との連携 *独居生活者の生活支援
介護サービス	障害に応じた介助を行います。 *移動、移乗、食事、排泄、整容、更衣等の介助
送迎サービス	送迎を希望する利用者に対し、バスによる送迎を行いません。
行事の実施	*創作活動などで制作した作品の発表と、日頃の活動を家族や市民に知っていただく機会として、文化祭を行いません。 *利用者間の交流を図るために利用者交流会を行いません。
入浴サービス	家庭での入浴が困難な方に対して、入浴サービスを行います（介護保険対象者は除く）。 女性（水曜日） / 男性（木曜日）

〈週間予定〉

	月	火	水	木	金
午前	理学療法 作業療法 陶芸教室	理学療法 作業療法 テキスタイル 教室	理学療法 作業療法 言語療法 書道教室	理学療法 作業療法 絵画教室	理学療法 作業療法 言語療法
午後	理学療法 作業療法 園芸教室	理学療法 作業療法 グループワーク	理学療法 作業療法 音楽療法	理学療法 作業療法	理学療法 作業療法 言語療法 パソコン勉強会
入浴			入浴（女性）	入浴（男性）	

*月に一回、リハビリ専門医による相談を行っています。

① 利用日及び利用時間

原則 月曜日から金曜日（祝日及び年末年始を除く）

(1) 利用時間 9：00～17：00

② 地域活動支援センター利用の手続き

まず西東京市障害福祉課（田無庁舎）にご相談の上、障害福祉課の許可後に当センターを見学していただきます。その後障害福祉課にて調査面談、地域活動支援センター利用助成決定通知書が発行され、ご自宅に届いてから利用開始となります。

〈利用の流れ〉

